

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日：平成28年2月19日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名) 西尾市立室場保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 田中 久美子	定員(利用人数): 110名(名)
所在地:〒445-0033 愛知県西尾市室町中屋敷95	TEL: 0563-52-1147

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長の積極的な地域進攻 地域の保育所理解を深めようと、園長が積極的に地域に飛び込んで成果を挙げている。地域の会合で園の方針や取り組みを紹介したところ、賛同者が現れてボランティアとして園を支えてくれる存在となった。園の職員と小学校の教師との交流もあり、職員が小学校を見学に行ったり、小学校の教師が保育体験に訪れたりしている。子どもたちも敬老会や盆踊り、ふれあいコンサートに参加して日ごろの練習の成果を披露している。園長、職員、園児に至るまで、全てが地域との係わりを深めている。</p> <p>◆保育の質の向上の検証 今年度から、毎月保護者アンケートを実施している。継続的に子どもと保護者の満足度を測り、保育の質が向上しているか否かを検証せんがためである。4月から7月までの60%台の満足度が、8月以降は70%台の満足度に跳ね上がってきた。その満足度の上昇の要因を分析することによって、さらに質の高い保育実践が可能となる。毎月のアンケート調査は、実施、回収、集計、分析と手がかかるが、保護者の理解・協力も要る。時には続けることが難しい局面があるかもしれないが、評価の高い取り組みであり継続を期待したい。</p> <p>◆「白バラ学園」との交流を通して 障害を持った子どもが通う「白バラ園」と隣接している。受審当日は白ばら園の職員と園児2名が1日交流に訪れていた。年中児のクラスに入って遊びや食事を共にし、戸外では異年齢で「昆虫太極拳」の体操を楽しんでいた。統合保育が特別なことではなく、子どもたちも自然体で接している。職員も、園長の目指す「一人ひとりを丁寧に見る保育」を、白バラ園との交流を通して学んでいる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆事業計画(中・長期計画)に目標管理を 保育理念と運営方針の具体的な取り組みとして、「みんななかよし」をスローガンに掲げている。「みんななかよし」は4つの「なかよし」で構成されており、「自然」、「地域の人」、「白バラ園」、「保護者」がその構成要素である。4つの「なかよし」の一つひとつに具体的な活動の内容が示されているが、事業計画(中・長期計画)への反映は薄いものとなっている。活動内容ごとに数値目標(到達点)を定め、責任者(担当者)や期限・期間等を明確にしての取り組みを望みたい。</p> <p>◆文書(マニュアル等)、記録(帳票等)の再点検 大事には至らなかったが、アレルギー事故が発生している。即座の応急処置、救急隊要請、市への連絡、保護者対応等、マニュアルに沿って適切に行われた。専門家を入れて再発防止の対策を練り、その後同様事例は発生していない。ここまでの取り組みに落ち度はないが、ただ一つ詰めの甘さが残る。せっきくの再発防止策が文書化されていない。「アレルギー事故予防マニュアル」を作成するもよし、既存のマニュアルに注意点を追記するもよし、早期の文書化を願いたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、項目を1つひとつ理解し、職員全員で現状を確認したり、必要なことを見直し改善に向けて検討したりすることができました。全職員で保育内容等を検討することで、共通理解や資質向上に繋がったことは大きな成果だと思います。

今後も、「子どもが通いたくなる保育園」「保護者が通わせたいくなる保育園」を目指し、一人ひとりを大切に丁寧な保育ができるよう、職員全員でステップアップしていきたいと思っています。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「市のめざす子ども像」に沿って保育理念と運営方針を定め、その具体的な取り組みのスローガンとして、「みんななかよし」を掲げている。「みんななかよし」は4つの「なかよし」で構成されており、「自然」、「地域の人」、「白バラ園」、「保護者」がその構成要素である。4つの「なかよし」の一つひとつに具体的な活動の内容が示されており、職員、保護者にも分かりやすいものとなっている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

平成27年度から29年度までの3年間の中期計画(中長期を見据えて)が作成されているが、年度ごとの変化・変更がない。「4つのなかよし」を、今後どのように展開していくかの方向性も見えてこない。数値目標や取り組みの責任者(担当者)、期限・期間等を設定し、事業計画の柱として取り組むことを期待したい。
前年度の事業計画を評価して事業報告書にまとめており、次年度の事業計画への課題の反映も見られる。しかし、変則勤務の影響もあり、「全員参画」の事業計画策定とはならなかった。職員には職員会議で、保護者には入園式や総会の場で事業計画の説明を行っており、周知は図られている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「保育園職員のあり方」を職員全員に配布し、「園の組織・運営機構」や「職員構成」で園長の立場を明確にしている。園長が積極的に研修に参加し、関係法令に関する知識や情報を得ている。それらを職員会議や回覧文書で職員に伝え、コンプライアンスの意識の向上を図っている。

毎月保護者アンケートを実施し、子どもと保護者の満足度(通園意識の度合い)を測っている。満足度の推移についても分析を試みており、4月～7月までの60%台の満足度が、8月以降は70%台にまで向上している。一方、職場アンケートの結果を見ると、職員間の情報伝達に関する指数が下がっている。原因を追究して改善を望みたい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

毎月の園長会で市・子ども課からの情報を取得し、地域の会議にも積極的に参加して情報を得ている。地域の会議の場を使って園の現状や目指している方向性を説明したところ、賛同者がボランティアとなって園を訪れている。地域で子どもを育てることを目的とした「東明会」を始め、幼保小の連合体等のネットワークにも参加している。課題として浮かび上がっているのは、「子どもや保護者への寄り添いの不足」、「変則勤務に由来する職員の連携や向上心の欠如」であり、双方ともに、コミュニケーションに解決の糸口がありそうである。

第三者評価は初めての受審であり、外部専門家による監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

4つの「なかよし」に象徴されるように、協調性や柔軟性、博愛の心を持った職員の育成を目指している。特に、障害児が通う「白バラ園」に隣接し、交流を通して相互の育ちを獲ようとするだけに、一人ひとりを丁寧に見ることのできる職員の育成を図っている。正規職員は「成果評価シート」、「能力・取組姿勢評価シート」を使った人事考課を行っているが、非正規職員には制度適用がない。一方、有給休暇の取得状況を見ると、正規職員の有休消化が進んでいない。職員研修は市の計画に沿って実施されており、実施後には復命書を提出させている。復命書に記述された「所感」の実践状況の評価が望まれる。3名の実習生を受入れたが、反省会では「実習生」についての評価に終始し、「実習生受入れ」についての評価が実施されていない。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

大事には至らなかったが、アレルギー事故が発生している。対応はマニュアルに沿って行われ、その後専門家を入れて再発防止の対策を練った。ここまでの取り組みに落ち度はないが、詰め甘さが残る。再発防止策が文書化されておらず、マニュアルに記載がなかった。防災訓練は毎月計画に沿って実施されている。地域と連動した訓練の実施こそないが、「避難訓練簿」には回を重ねるごとに子どもたちが習熟度を増していく様子が記録されている。調理室等の衛生管理は、平成27年8月改訂の「衛生管理マニュアル」に沿って実施されており、マニュアルの最新版管理もできている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長の積極的な地域への係わりがあり、地域との協力体制は整っている。地域の会議に出席して園の方針や取り組みの状況を説明したところ、賛同者が現れ、今ではボランティアとして園を支える存在となった。その他のボランティアも多数来訪している。地域の行事には子どもたちが参加し、敬老会やふれあいコンサートでは子どもたちが演技や歌を披露する。障害を持った白バラ園の子どもを受入れ、相互の育ちの場として活用を図っている。社会資源は「地域関係機関との連携」としてリストアップしてある。園庭開放や未就園児を対象とした「ちびっこサークル」は、地域の福祉ニーズを探るための数少ない機会であり、アンケート等の実施が望まれる。今期の途中から一時保育が開始され、土曜保育も実施している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「一人ひとりの子どもを尊重する保育」を理念と方針に掲げ、共通理解をして保育に取り組もうとする姿勢がみられる。「プライバシー保護マニュアル」が整備され、保護者や職員に周知している。水遊びでは遮光ネットで囲い、パソコンや書類は他人の目に触れないよう配慮している。毎月保護者アンケートを実施し、「行事について」や「お子様の様子について」尋ね、自由記述の意見を得ている。用紙は玄関の回収箱に保護者が直接入れ、集計後には「今、お返事できること」として、改善、対応方法について保護者に紙面で返している。登降園の出入り口が事務室横の玄関ホール一つということもあり、相談、意見が述べやすい環境になっている。苦情解決までの記録はあるが、結果の公表と説明はこれからの取り組みとなる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の受審は初めてであるが、自己評価は年2回実施しており保育士の課題をまとめている。それらの課題の分析、検討、改善を計画立て、PDCAサイクルの活用でさらなる保育の質の向上に期待したい。理念、方針、目標、スローガン、保育課程に基づいて指導計画が作成され、隣接の障害児施設「白ばら園」との交流や合同避難訓練も計画の中にある。月案、週日案、3歳未満児の指導計画が、記入要領のマニュアルを基に作成されている。記録の管理体制は整備されているが、保護者への情報開示について今後の課題となっている。子どもや保護者支援の情報は、職員会議や朝礼で伝え、月1回ケース検討会議を開催している。必要があれば、その都度ケース会議を開催して周知する仕組みがある。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

公立園のため必要な情報は市役所に設置しており、リーフレットで園の情報を提供している。入園説明会では、入園のしおり、リーフレット等の資料を基に園長が説明し、主査がパワーポイントを使って保育内容を分かりやすく説明している。「転園における配慮事項」には、「転園して行く場合」、「転園して来る場合」、「市内公立園以外からの転園の場合」の引き継ぎ書を基に対応している。市外への転園の場合も同様に対応していくことが望まれる。退園する保護者には園庭開放、ちびっこサークルの日程、活動の内容、育児相談や相談を気軽にしてほしい旨の文書を渡しながらい口頭説明し、保育の継続性に配慮している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは市が定めた様式に保護者が記入し、園長、主査が面接して内容を確認している。保護者のニーズや病気、アレルギー児の把握なども行っている。定期的な見直しは進級時の年度初めに行い、事前把握に変化が出た場合は、その都度保護者の申し出により、見直しや必要な手続きを行っている。保育課程に基づき、年、月、週日案、個別、長時間保育指導計画等がつながりをもって作成されている。スローガンの「笑顔いっぱいみんな仲良し」や、研究テーマの「人と繋がるって楽しいと感じる環境と援助」も織り込み、子ども一人ひとりを尊重した計画が実践と結びついている。指導計画は、保護者アンケートの結果や白ばら園保護者の意向を取り入れて見直している。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程は年度末に全職員で見直し、新年度に年次ごとの職員で確認と共通理解をしている。小学校との交流・連携は、1年生の学芸会見学、プール、お茶会、もちつき、体験入学、給食準備見学、1・5年生との交流等がある。校長や教頭、教員、養護教諭の保育実習、意見交流等を実施し、小学校や保育園、子どもや保護者が互いに見通しを持てる機会となっている。保育室は明るく、特に乳幼児保育室は面積的にも配慮されており、床暖房や自動で湯が出る蛇口もある。玄関ホールには木製ベンチが置かれ、年長、年中児全員が座って保護者を待つスペースが確保されている。全園児が同時に芝生の園庭で遊びを楽しみ、異年齢交流も盛んである。制作ワゴンや遊びコーナー、絵本コーナーも充実している。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

児童発達支援センター「白ばら園」と隣接し、受審当日は白ばら園の職員と園児2名が1日交流に訪れていた。年中児のクラスに入って遊びや食事を共にし、戸外では異年齢で「昆虫太極拳」の体操を楽しんでいた。障害児研修として白ばら園で療育体験等の職員交流もあり、加配性の統合保育を行っている。延長担当保育士が指導計画の立案、移行時の引き継ぎを行い、連続的に子どもや保護者を把握しながら対応している。年2回の試食会や栄養教室を実施し、玄関に食事とおやつの写真が献立と共に展示され、保護者にも好評である。アレルギー除去食対応は、園長や主任がアレルギー献立表と照らし合わせて検食とチェックを行い、直接保育室に運んで担任と確認チェックをした後で配膳して誤食を防いでいる。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加え、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

送迎時や個人懇談会等の相談は「育児相談記録」に記入し、市に毎月報告している。未満児連絡帳の相談記録も保護者の経過把握、職員の情報共有、保育の積み上げにもなるので、同様に記録に残すことが望まれる。玄関ホールには地域交流や行事写真とコメント、年長と年中クラスのボード、食事・おやつの写真、献立表、職員紹介、相談と苦情の表示がある。保護者同士の情報交換も盛んで、つながりの強さを感じられる。虐待防止対応マニュアルが整備され、虐待ケースや要保護児童はいないが市と連携しており、何かあれば園と各機関との連携が取れる仕組みがある。身体測定時には保育士2名で子どもの様子を把握しており、今後も虐待防止のため早期発見、予防に努めてほしい。